

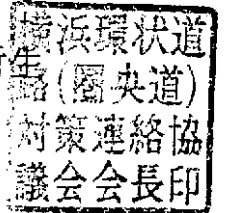
平成 23 年 10 月 7 日

横浜市栄区

区長 尾仲 富士夫 殿

横浜環状道路（圏央道）対策連絡協議会（連協）

会長 比留間哲生



質問に関するお願い

先般 9 月 7 日付で栄区民意識調査の件について質問を差し上げましたが、これに加えて以下の点についてお聞き致したく、公務ご多忙の中恐縮乍ら可及的速やかに回答下されたくお願い致します。

記

1. 栄区は区民意識調査の集計に当たりなぜ平成 22 年度だけ間違った集計をしたのか？

栄区は 5 年毎に区民 3000 人を対象に意識調査し、その間 1 年毎に区民 500 人を対象にアンケート調査を実施しており、直近で見ると、平成 17 年度に 3000 人を対象に、その後 1 年毎に 500 人を対象にアンケート調査し、平成 22 年度に 3000 人を対象に調査した。

平成 22 年度の意識調査の集計に当たり、初歩的且つ重大な間違いを冒したことはすでに指摘したが、このような間違いは平成 17 年度の意識調査をはじめ、その後の 1 年毎のアンケート調査の集計では一切見られないのである。これは業務を受託した専門業者が初歩的で非常識的な間違いを冒すことなどあり得ないことから当然である。しかるに平成 22 年度の調査について信じられないような集計の間違いを冒しているのである。なぜ 22 年度に限りこのような間違いが起きたのか不可解である。これは栄区が集計についてなんらかの指示をしない限り起こり得ないことだからである。栄区としてどのような指示をしたかを明らかにされたい。もし栄区が一切指示しなかったとすれば、業者が勝手にこのようなとんでもない間違いを冒したことになり、これは当該業者は業務担当能力のない不良業者であり、このような業者を選定して業務を委託した栄区の責任は極めて重大である。この点についての見解を伺いたい。

2. 平成 23 年度の調査業務の委託は平成 22 年度と同じ業者か、それとも別の業

者か?

もし 22 年度と同じ業者の場合、23 年度についても全く同じ間違いを冒すと思われるが、栄区としてこれをそのまま放置するのか、それとも 22 年度のような間違いを冒さないように注意するのか、いずれかを伺いたい。もし、別の業者の場合、22 年度と同じように集計に関してなんらかの指示をするか否かを明らかにされたい。因みに付言すれば、住民意識調査の結果はそのまま正しい方法で集計すべきであって集計方法について行政が干渉することなど決してあってはならない禁止事項である。

3. 南線についての設問のあり方について

無作為に抽出した区民 3000 人又は 500 人を対象に南線についての賛否なり期待を問う場合、先ず南線について内容を良く知る人と、全く知らない人を区別して意見を聞くべきであり、両者を一緒に意見を聞くのは全く意味がない。なぜなら南線についてメリットとデメリットをよく知る人は主体的な意見を述べることができるが、南線がどんなものかについてよく知らない人は自らの意志に基づく意見を述べることはできない。特に 22 年度、23 年度にみられる南線についての設問は、南線は国家プロジェクトとして重要であり、しかも東名や中央道につながる利便性の高い道路であるとメリットだけを並べて、あなたはこの道路に期待しますか、という問い方である。このようにメリットだけを並べれば、南線についてよく知らない人たちは、そんな便利な道路なら早く作ってほしいというのは当然である。このようにデメリットについて一切言及しないでメリットだけ並べ立てる一方的で誘導的なやり方はアンケートの基本に反するだけでなく、大事な情報を与えないまま意見を聞く点でむしろ区民に対する背信行為である。ただ注目すべきは、このように一方的なやらせアンケートにも拘らず、少なからぬ区民が、南線に期待しないと答えていることである。これは南線が住宅地を縦断する公害道路であることや、建設費 4300 億円のうち 600 億円を横浜市が負担するということを知っていて、このような道路は不要と考えたと思われるからである。この点についての見解を伺いたい。

4. 栄区は 5 年毎に 3000 人、1 年毎に 500 人の区民を対象に意識調査を行ってきた。しかるに平成 22 年度の 3000 人の翌 23 年には 500 人ではなく、1500 人を対象としている。先例を破ってこのようなやり方をした理由は何か?

以上